

ハラスメント



対策セミナー

2022年4月から中小企業でもパワハラ防止措置が義務化されました。

パワハラ、セクハラ、マタハラ、カスハラなどハラスメント対策を法改正情報を踏まえて専門家がアドバイスします。

日時 2025年
12月16日 火
14:00-16:00

会場 牛久市商工会
3階 会議室



①ハラスメントの全体像

講師

中島 幸一郎



②カスタマーハラスメント

講師

井上 奈津紀

お申込みは 電話 もしくは FAX から

申込〆切：12/12（金）

029-872-2520

029-872-1991

（受付：月～金 9:00～17:00）

事業所名			
TEL		FAX	
住所			
個別面談希望の有無	個別相談をご希望の場合は、以下をご選択ください。 ☐ セミナー後の個別相談を希望する ☐ 後日、専門家による個別の訪問相談を希望する ※ご記入いただいた個人情報は、当該事業実施目的以外には使用いたしません。		

お問合せ先

牛久市商工会

主催：牛久市商工会



029-872-2520

共催：茨城県社会保険労務士会